

## 「電動サイクルシェアリング」実証事業の一時中断について

本市と OpenStreet（株）（本社：東京都港区、代表取締役社長 CEO：工藤 智彰）（以下、「事業者」という）が実施している電動サイクルシェアリング実証事業に関して、東京都で運用している同型車両から発火する事案が発生したと事業者から報告がありました。この事案を踏まえ、事業者が全国（本市を含む）で運用している電動サイクルシェアリングの利用を一時停止し、安全確保のため順次同型車両の回収を進めております。そのため、当実証事業についても一時中断いたします。なお、本市に設置している同型車両からの発火は確認されていません。

市民の皆様にはご迷惑おかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 1 事案

東京都内にあるステーションに停車中の車両 1 台から発火  
〈対象車両〉glafit 社製（製品名：NFR-01 Sh）

### 2 事案発生日

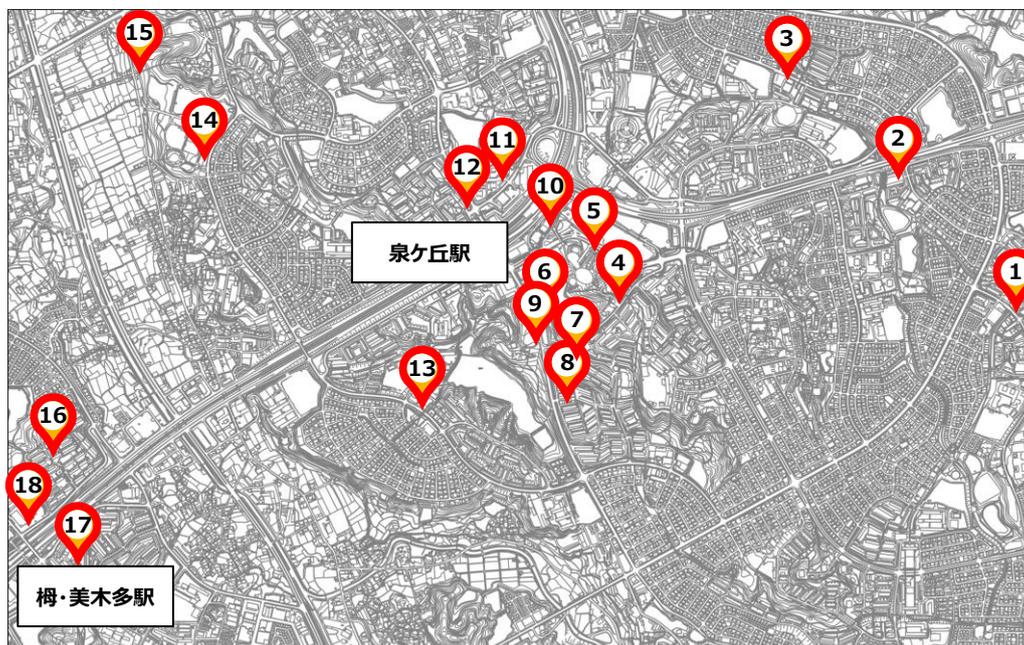
令和7年4月5日（土） 午後11時頃

### 3 原因

事業者にて現在調査中

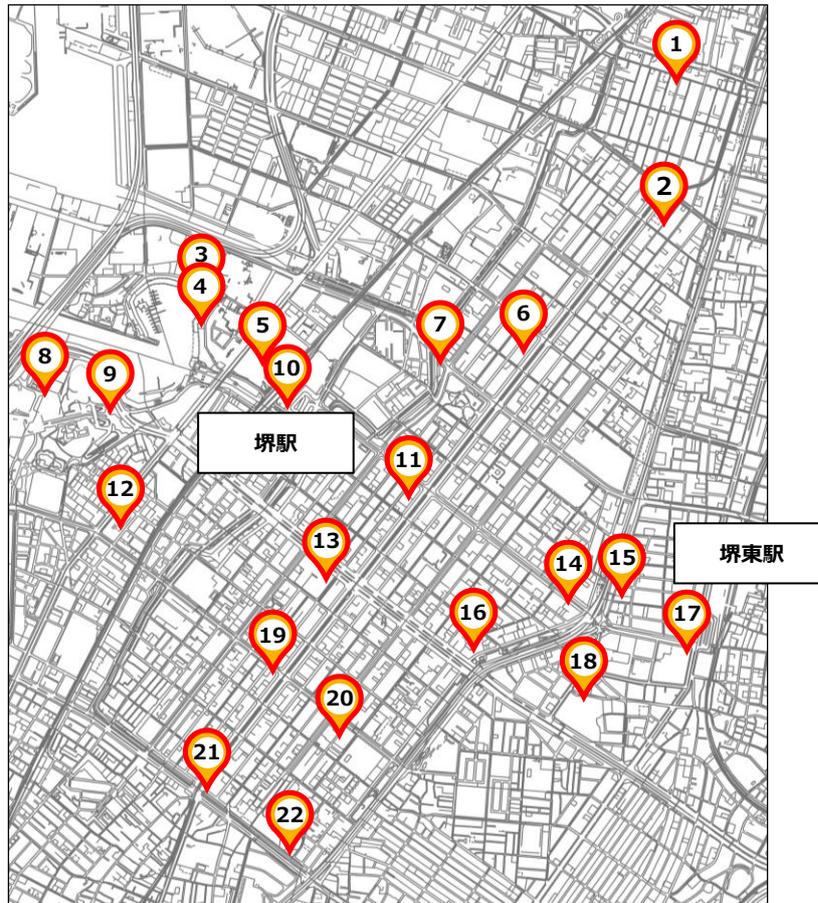
### 4 本市の実証事業地域及び同型車両設置台数

【泉北ニュータウン地域】 18ステーション、設置台数 40 台



- |                     |                     |                |
|---------------------|---------------------|----------------|
| ①晴美台近隣センター          | ②高倉台団地（大阪府住宅供給公社）   | ③三原台近隣センター     |
| ④冒険遊び場ちよとパン前        | ⑤堺市立ビッグバン 駐車場入口     | ⑥堺市立ビッグバン 東駐車場 |
| ⑦茶山台団地 2（大阪府住宅供給公社） | ⑧茶山台団地 1（大阪府住宅供給公社） | ⑨大蓮公園入口        |
| ⑩泉ヶ丘センタービル          | ⑪UR 泉北パークヒルズ竹城台     | ⑫UR 泉北竹城台 2 丁  |
| ⑬若松台近隣センター          | ⑭荒山公園入口             | ⑮荒山公園 P3 駐車場   |
| ⑯UR 泉北桃山台 1 丁       | ⑰UR 泉北原山台 1 丁       | ⑱堺市南区役所        |

【都心部】 22 ステーション、設置台数 23 台



- |                      |              |                      |
|----------------------|--------------|----------------------|
| ①鉄炮鍛冶屋敷              | ②山口家住宅       | ③CAFE Que sera sera2 |
| ④CAFE Que sera sera1 | ⑤アゴーラ（ポルタス堺） | ⑥堺伝匠館                |
| ⑦内川（ザビエル公園前広場）       | ⑧大浜公園 2      | ⑨大浜公園 1              |
| ⑩堺駅前地下自転車駐車場         | ⑪元堺消防署       | ⑫OPH 大浜              |
| ⑬さかい利晶の杜             | ⑭東横イン堺東駅店    | ⑮堺東瓦町公園駐輪場           |
| ⑯ホテルアストンプラザ大阪堺       | ⑰堺市役所前       | ⑱フェニーチェ堺             |
| ⑲大阪ベイプラザホテル          | ⑳OPH 堺少林寺    | ㉑御陵前交差点              |
| ㉒南宗寺南（土居川）           |              |                      |

5 対応

安全確保のため、事業者と協力し同型車両の回収を順次行い、本日以降速やかに全台の回収を行います。  
サービスの再開時期は、今回の発生原因を含め同型車両の安全性を事業者を確認の上、お知らせします。

## 6 同型車両の仕様（参考）

電動サイクルは、令和 5 年 7 月の道路交通法改正により利用可能となった「特定小型原動機付自転車」に分類される乗り物で、16 歳以上であれば利用できます（運転免許は不要）。

| 区 分                 | 特定小型<br>原動機付自転車 | 特例特定小型<br>原動機付自転車 |
|---------------------|-----------------|-------------------|
| 最高速度                | 時速 20 km        | 時速 6 km           |
| 運転免許                | 不要（16 歳未満は運転禁止） |                   |
| ヘルメット               | 努力義務（着用を強く推奨）   |                   |
| 車道走行                | ○               | ○                 |
| 自転車道走行              | ○               | ○                 |
| 歩道走行<br>（歩行者専用道路除く） | ×               | ○                 |



電動サイクル

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 問<br>い<br>合<br>わ<br>せ<br>先 | （事案の概要に関すること）<br>担 当 課：市長公室 政策企画部 公民連携課<br>電 話：072-228-0289<br>ファックス：072-222-9694                  |
|                            | （泉北ニュータウン地域での実証事業に関すること）<br>担 当 課：泉北ニューデザイン推進室 スマートシティ担当<br>電 話：072-228-7530<br>ファックス：072-228-6824 |
|                            | （都心部での実証事業に関すること）<br>担 当 課：建築都市局 都市整備部 都心未来創造課<br>電 話：072-340-0368<br>ファックス：072-228-8034           |